

玉東町簡易水道事業経営戦略

令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

令和 8 年 3 月

玉東町建設課

【 目 次 】

第 1 章 玉東町簡易水道事業経営戦略策定にあたって	
1.経営戦略策定の趣旨	1
2.経営戦略の位置付け	2
3.計画期間	2
第 2 章 玉東町簡易水道事業の現状と課題	
1.水道施設の概要	3
2.過去 10 ヶ年の行政区域内人口、給水人口、給水量について	5
3.現行の水道料金体系	7
4.組織体制	8
5.費用構成	9
6.経営状況	10
7.経営健全化の取り組み	18
第 3 章 玉東町簡易水道事業の将来の事業環境の見通し及び課題	
1.将来の外部環境の見通し及び課題	19
2.将来の内部環境の見通し及び課題	21
第 4 章 経営の基本方針	
1. 経営の基本理念と基本方針	23
第 5 章 効率化・経営健全化への取り組み	
1.経営戦略のイメージ	24
2.経営の基本方針と具体的な取り組み体系	25
3.経営の基本方針 1:「健全経営の持続」の具体的な取り組み	26
4.経営の基本方針 2:「計画的な施設更新」の具体的な取り組み	27
5.経営の基本方針 3:「危機管理体制の強化」の具体的な取り組み	27
第 6 章 投資・財政計画（収支計画）	
1.投資についての説明	28
2.財源についての説明	29
3.投資以外の経費についての説明	30
4.投資・財政計画（収支計画）：収益的収支	31
5.投資・財政計画（収支計画）：資本的収支	32
第 7 章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項	33

第1章 玉東町簡易水道事業経営戦略策定にあたって

1.経営戦略策定の趣旨

水道は町民生活を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、その事業運営にあたっては、安全で安心な水道水を安定して供給できる体制整備が不断に求められています。

特に、今後、水道施設の大量更新時代を迎え、併せて施設の耐震化など地震等の災害に備えた対策が必要とされ、投資的経費の増加が見込まれています。一方で、近年全国的にも、水道事業を取り巻く環境の変化により、水需要が低迷し、給水収益も伸び悩んでいる状況にあります。このため、水道事業の経営は今後、益々厳しくなると予想され、一層の効率的・安定的な経営が求められているところです。

玉東町簡易水道事業の現況（令和6年度末時点）については、計画給水人口4,610人、現在給水人口4,668人、普及率91.6%、年間有収水量は428,957^mで近年微増傾向にあります。

今後は給水人口等について減少が見込まれ、給水収益についても減少することが予想されます。

玉東町簡易水道事業においてこれからの課題は、将来にわたって持続可能な安定した経営のもと、計画的な施設更新が可能となる投資計画の策定を行い、事業基盤の強化を図ることが必要となります。

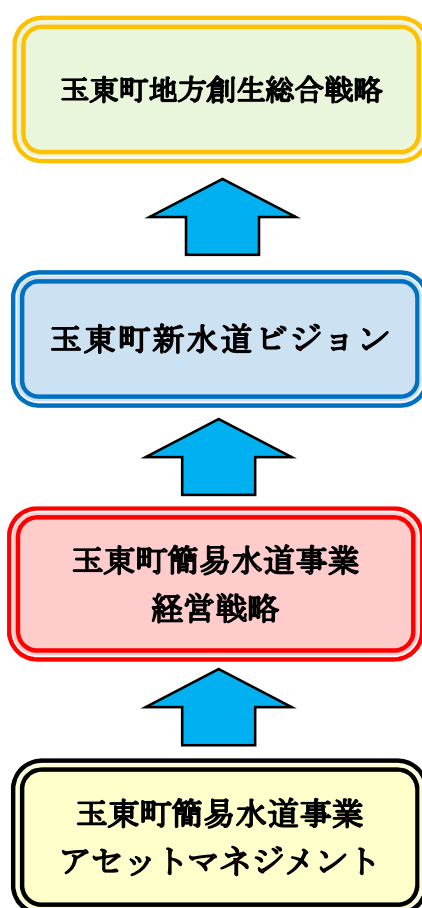
今回策定する『玉東町簡易水道事業経営戦略』は、経営環境の変化に適切に対応するとともに、水道事業の徹底した効率化と経営の健全化への取り組み、計画的な施設更新の実施を行うことにより、町民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

2.経営戦略の位置付け

この経営戦略は、平成 26 年 8 月 29 日付け「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、平成 28 年 1 月 26 日付け「経営戦略の策定推進について」の総務省通知を踏まえて、全ての公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、令和 2 年度までに「経営戦略」を策定することが求められているものであり、総務省の「経営戦略策定ガイドライン（平成 29 年 3 月改定版）」に基づいて策定しています。

本経営戦略は、本町の最上位計画である『(仮称) 玉東町 地方創生総合戦略』と安全・強靱・持続についての施策をとりまとめた『玉東町新水道ビジョン』を下支えする計画のひとつとなります。

中長期的視点に立った持続可能な事業運営を目的とした『玉東町簡易水道事業アセットマネジメント』を包括的に取りまとめ、水道事業会計の財政計画と照らし合わせながら、施設の老朽化等に対応した具体的な取り組みを実践することとします。



3.計画期間

中長期的な視点から事業基盤の強化等に取り組むことができるよう計画期間を 10 年間としています。よって計画期間は令和 8 年度～令和 17 年度とします。

第2章 玉東町簡易水道事業の現状と課題

1.水道施設の概要

1) 取水施設

本町の水源はすべて地下水を利用しており、次亜塩素にて滅菌処理を行っています。現在のところ水量、水質ともに安定しています。

【表1. 取水施設概要】

番号	施設名	水源種別	竣工年度	取水能力
1	北部地区第1水源	地下水	S48	341 m ³ /日
2	北部地区第2水源	地下水	H4	690 m ³ /日
3	中部地区第1水源	地下水	H16	420 m ³ /日
4	南部地区第1水源	地下水	S46	195 m ³ /日
5	南部地区第2水源	地下水	H6	187 m ³ /日
6	二俣地区第1水源	地下水	H2	100 m ³ /日
計				1,933 m ³ /日

2) 配水施設

(1) 配水池

玉東町の地形は、全体的に起伏に富んでおり、すべて自然流下方式による配水を行っています。

【表2. 配水施設概要】

番号	施設名	構造種別	配水方法	竣工年度	有効容量
1	北部地区第1配水池	RC造	自然流下	S48	173 m ³
2	北部地区第2配水池	RC造	自然流下	H4	416 m ³
3	中部地区第1配水池	RC造	自然流下	H2	170 m ³
4	中部地区第2配水池	RC造	自然流下	H2	110 m ³
5	中部地区第3配水池	RC造	自然流下	H2	154 m ³
6	南部地区第1配水池	RC造	自然流下	S46	124 m ³
7	南部地区第2配水池	RC造	自然流下	S46	171 m ³
8	二俣地区配水池	RC造	自然流下	H2	97 m ³
計					1,415 m ³

(2) 管路

令和6年度末現在の管路総延長は約80kmで、内訳は導・送水管が約12km、配水管が約66kmとなっています。

管種別では、導・送水管については、ダクタイル鋳鉄管がほぼ100%となっており、配水管のほとんどはビニール管となっています。

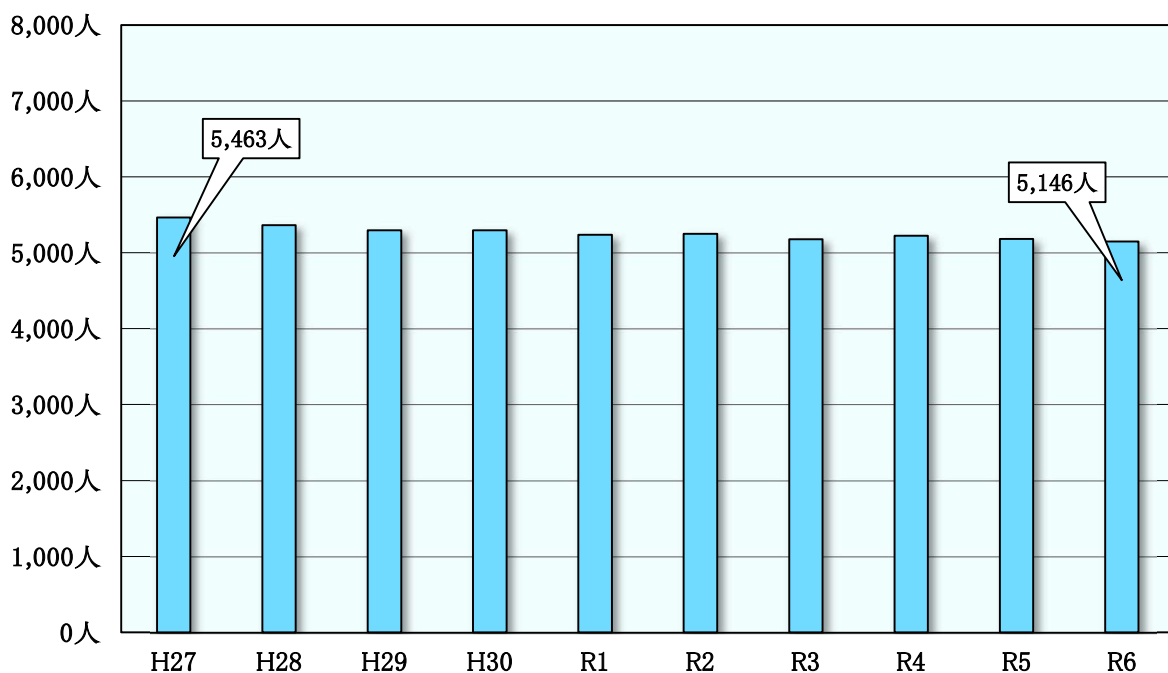
【表3. 管路概要】

種別	ダクタイル 鋳鉄管 (K型)	ポリエチレン管	ビニール管	鋼管	計
導水管 φ200mm～φ 40mm	1,994.5m	0.0m	0.0m	9.5m	2,004.0m
	99.53%	0.00%	0.00%	0.47%	100.00%
送水管 φ200mm～φ 75mm	7,700.4m	0.0m	1,871.4m	743.1m	10,314.9m
	74.66%	0.00%	18.14%	7.20%	100.00%
配水管 φ200mm～φ 50mm	2,253.7m	2,020.6m	61,119.6m	887.1m	66,281.0m
	3.40%	3.05%	92.21%	1.34%	100.00%
合計	11,948.6m	2,020.6m	62,991.0m	1,639.7m	78,599.9m

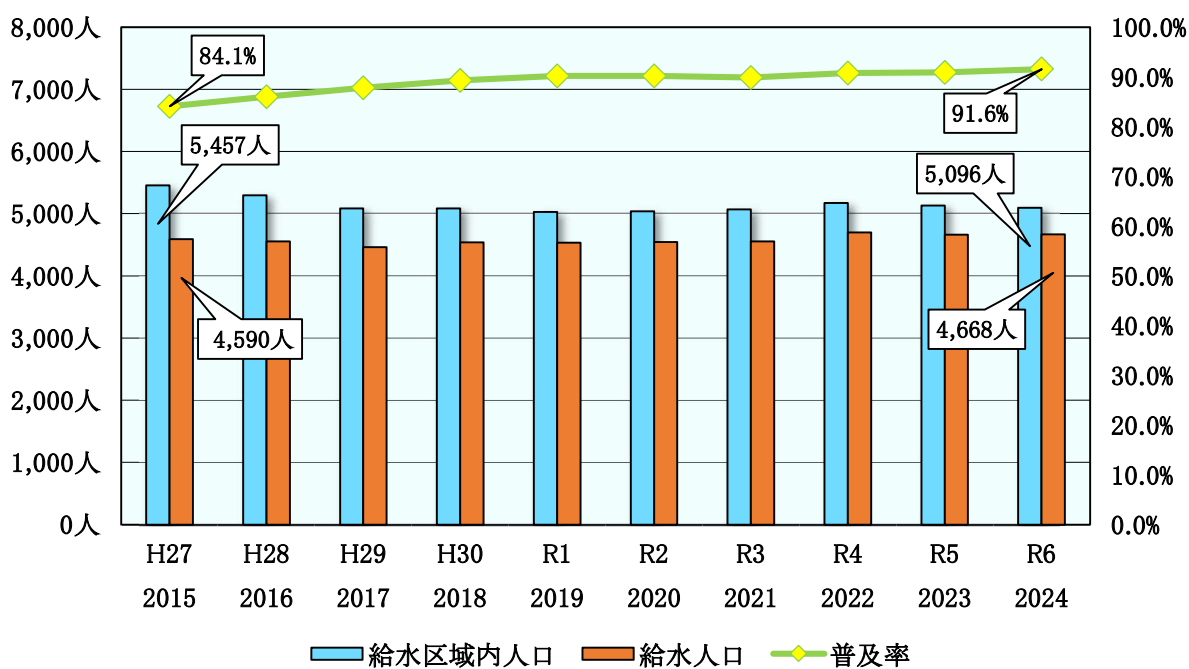
2.過去 10 年の行政区域内人口、給水人口、給水量について

(1) 行政区域内人口、給水人口の実績値について

玉東町行政区域内人口は、過去 10 年間に約 320 人減少しています。給水区域内人口も同様な減少傾向を示していますが、給水人口については微増傾向を示しています。



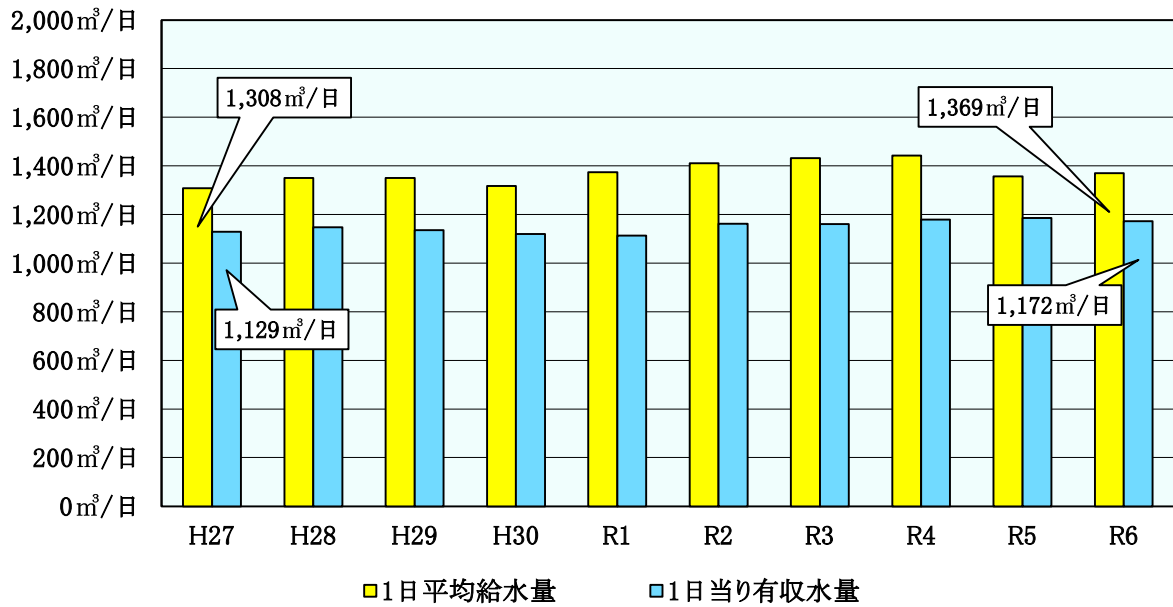
【 図 1 . 行政区域内人口の実績 】



【 図 2 . 給水区域内人口及び給水人口、普及率の実績 】

(2) 給水量、有収水量の実績値について

過去10年間の給水量及び有収水量については、増減傾向を示しています。



【 図3. 給水量、有収水量の実績 】

3.現行の水道料金体系

玉東町の水道料金体系は、下表に示すとおり基本水量を超過した場合に、超えた水量に対して超過料金が基本料金に加算される制度となっています。

【 表 4 . 玉東町水道料金体系（税抜き） 】

口径	基本使用料	超過料金	メーター器使用料
	(10 m ³ まで)	(10 m ³ を超えた 1 m ³ につき)	
13 mm	1,600 円	120 円	50 円
20 mm			100 円
25 mm			110 円
30 mm			170 円
40 mm			200 円
50 mm			400 円

【 表 5 . 水道加入金一覧（税込み） 】

口径	金額
13 mm	122,000 円
20 mm	153,000 円
25 mm	204,000 円
30 mm	255,000 円
40 mm	367,000 円
50 mm	734,000 円

4.組織体制

玉東町簡易水道事業は、水道事業管理者の職務を町長が行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務処理及び管理・運営を行う職務を建設課に置いています。職員数は令和6年度末時点で建設課長（1名）の統括により、主幹（1名：水道技術管理者兼務）と主査（1名）で構成され、計2名で事業運営を行っています。

職員数内訳は「表8.玉東町簡易水道事業職員体制表」のとおりです。

若年層や経験の少ない職員が増加し、ベテラン職員の持つ技術の継承が重要な課題となっています。

今後は内部・外部研修の活用、資格取得の奨励、運転マニュアルの作成等を通じて技術継承に取り組んでいく必要があります。また日本水道協会等が実施する外部研修への積極的参加に加え、洗管技術研修、仕切弁操作実技研修、応急給水研修等の内部研修を充実させ、人材・技術力の確保に努めていかなければなりません。

【表6. 玉東町簡易水道事業職員体制表】

職種の種別	令和7年4月1日現在
主 幹	1名
主 査	1名
計	2名

5.費用構成

水道事業は、地方公営企業法に則って独立採算制により経営を行っています。企業経営に伴う収益（水道料金収入）をもって事業を運営し、サービスの提供を行っています。

玉東町簡易水道事業での主な支出は、安定した水を供給するための建設改良費が2.4%、施設を健全に保つための維持管理費が23.8%となっています。

企業債償還金と支払利息とは、これまで水道施設を建設してきた際に借り入れた金額に対する元金返済と利息のことです。水道施設への投資には多額の費用が必要となります。自己財源で足りない分については、主に借入金（企業債）で賄っています。総支出におけるこの2つの占める割合は、合わせて31.5%となります。

今後は補助金等を活用して、計画的に更新していきます。

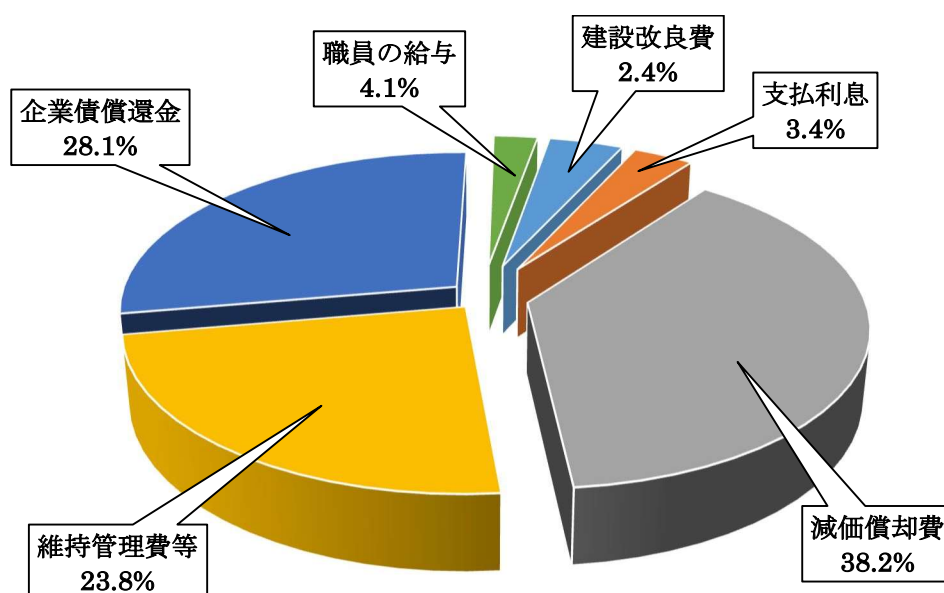


図4. 支出の内訳 (%) : 令和6年度決算書より

6.経営状況

玉東町簡易水道事業の経営状況について、経営比較分析表の経営指標を用いて分析・評価を行います。

経営指標の内容は、大きく分けて「経営の健全性」、「経営の効率性」、「老朽化の状況」の3つとし、それぞれの詳細内容について分析及び評価を行います。

※表内の「平均値」は、同規模の類似団体（給水人口5千人以下）の全国平均値を示しています。

1) 経営の健全性

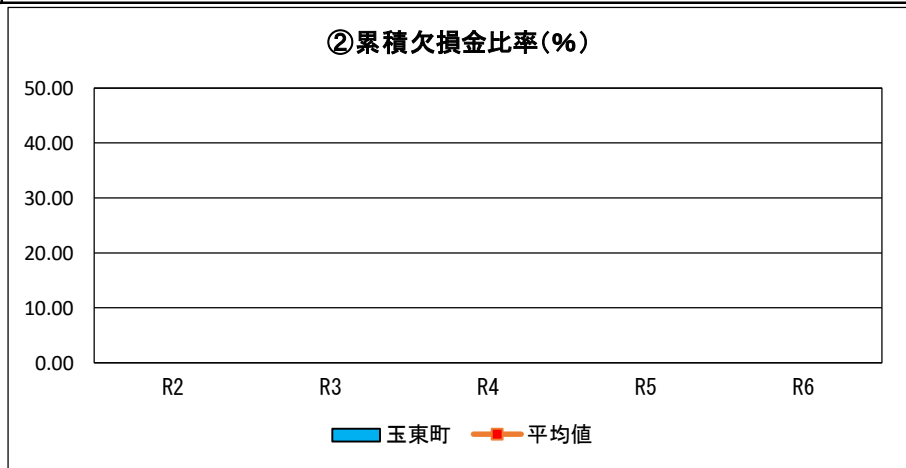
経営の健全性では、「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「企業債残高対給水収益比率」についての分析及び評価を行います。

①経常収支比率（％）					
指標内容	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているのかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要である。				
算式	$\frac{(\text{営業収益} + \text{営業外収益})}{(\text{営業費用} + \text{営業外費用})} \times 100$				
<p style="text-align: center;">①経常収支比率(%)</p>					
	R2	R3	R4	R5	R6
玉東町					93.74
平均値					
【 評価 】					
類似団体平均値と比較すると良好な状況であるが、今後は老朽化に伴う修繕費等の増加が見込まれることから、計画的な経営運営に努める必要がある。					

② 累積欠損金比率 (%)

指標内容 営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。

算式 当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100



	R2	R3	R4	R5	R6
玉東町					0.00
平均値					

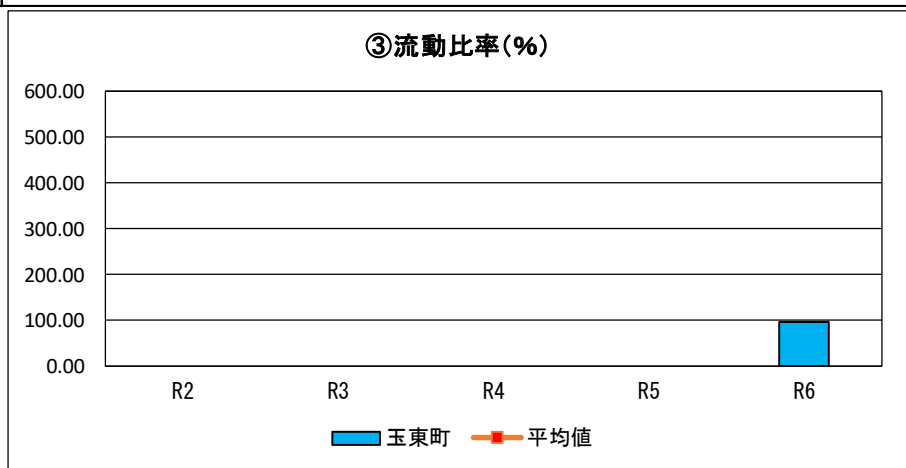
【 評価 】

発生していない。

③ 流動比率 (%)

指標内容 短期的な債務に対する支払能力を表す指標。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことが出来る現金等があることを示す。100%以上であることが必要。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賅えておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

算式 流動資産 ÷ 流動負債 × 100



	R2	R3	R4	R5	R6
玉東町					97.79
平均値					

【 評価 】

全国平均を上回っているが、これからの推移については分析及び評価を慎重に行う必要がある。

④企業債残高対給水収益比率 (%)																							
指標内容	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められている。																						
算式	企業債残高合計 ÷ 給水収益 × 100																						
<div style="text-align: center;"> <p>④企業債残高対給水収益比率(%)</p> <p>Legend: ■ 玉東町 ■ 平均値</p> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉東町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>396.50</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	玉東町					396.50	平均値					
	R2	R3	R4	R5	R6																		
玉東町					396.50																		
平均値																							
【 評価 】																							
令和2年度の簡易水道事業との事業統合により、企業債残高が増加した。今後、更なる投資規模の分析を行い、経営改善に努めたい。																							

2) 経営の効率性

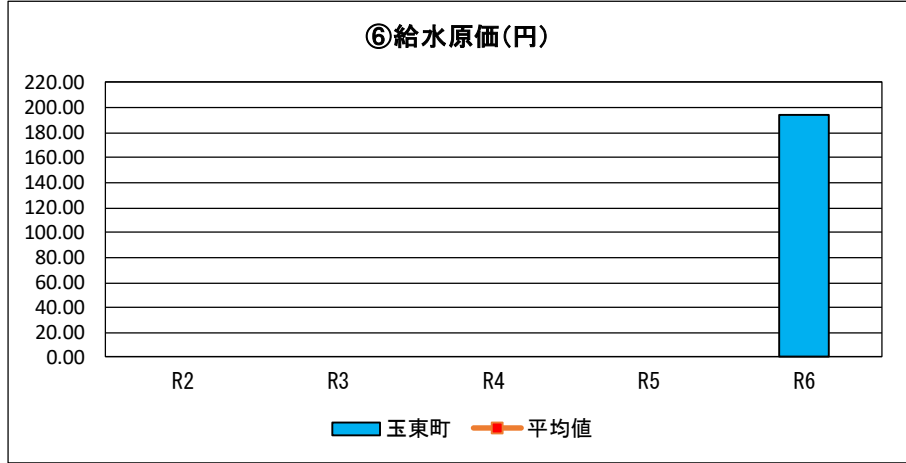
経営の効率性では、「料金回収率」、「給水原価」、「施設利用率」、「有収率」についての分析及び評価を行います。

⑤料金回収率 (%)																							
指標内容	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準を評価することが可能である。供給単価と給水原価の関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄えていることを意味する。																						
算式	供給単価 ÷ 給水原価 × 100																						
<div style="text-align: center;"> <p>⑤料金回収率(%)</p> <p>Legend: ■ 玉東町 ■ 平均値</p> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉東町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	玉東町					0.80	平均値					
	R2	R3	R4	R5	R6																		
玉東町					0.80																		
平均値																							
【 評価 】																							
100%を超えており、平均値を上回っているため適正な状況といえる。																							

⑥給水原価（円）

指標内容 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。明確な数値基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められている。

算式
$$\frac{\{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不良品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入} \}}{\text{年間総有収水量}}$$



	R2	R3	R4	R5	R6
玉東町					194.79
平均値					

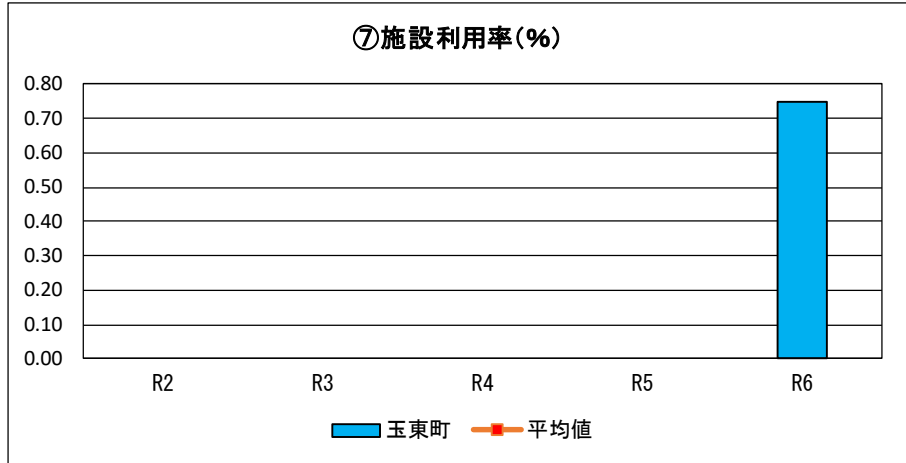
【 評価 】

類似団体と比較すると下回っており、適正な数値であると思われる。

⑦施設利用率（%）

指標内容 一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標である。明確な数値基準はないが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、分析することが求められている。

算式
$$\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$$



	R2	R3	R4	R5	R6
玉東町					0.75
平均値					

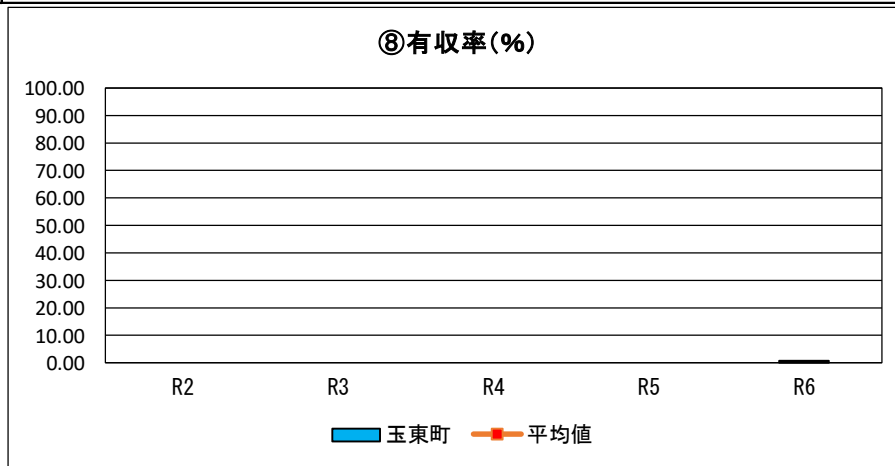
【 評価 】

平均値より下回っており、施設を更新する際には引き続き施設の統合やダウンサイジングについて検討する必要がある。

⑧有収率 (%)

指標内容 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

算式 年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100



	R2	R3	R4	R5	R6
玉東町					0.86
平均値					

【 評価 】

類似団体と比較すると上回っており、良好な施設運営が行えている。

3) 老朽化の状況

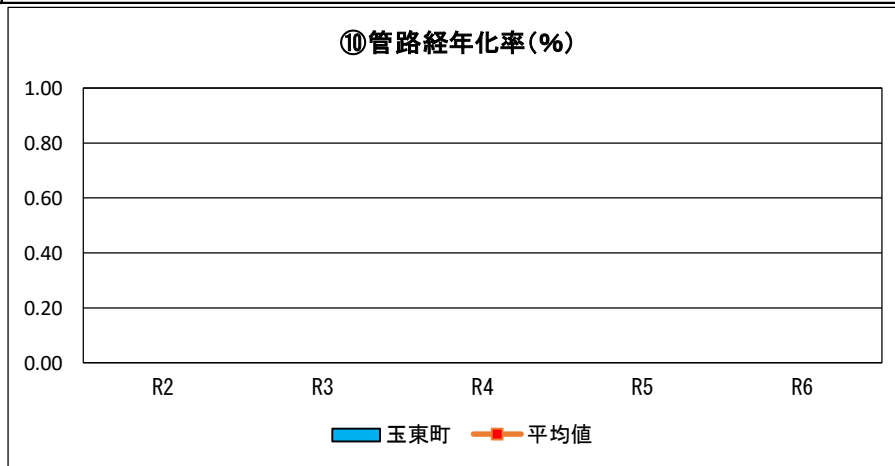
老朽化の状況では、「有形固定資産減価償却率」、「管路経年化率」、「管路更新率」についての分析及び評価を行います。

⑨有形固定資産減価償却率（％）					
指標内容	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合を示している。明確な数値基準はないが、一般的に数値が高いほど、法定耐用年数に近い数値が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。				
算式	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100				
<p>⑨有形固定資産減価償却率(%)</p> <p>Legend: 玉東町 (Blue bar), 平均値 (Red square)</p>					
	R2	R3	R4	R5	R6
玉東町					0.08
平均値					
【 評価 】					
類似団体平均値を下回っている。今後も施設や設備の経年化の分析を行いながら計画的な更新に努める必要がある。					

⑩ 管路経年化率 (%)

指標内容 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽度合を示す。明確な基準はないが、一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を超過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

算式
$$\text{法定耐用年数を超過した管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$$



	R2	R3	R4	R5	R6
玉東町					0.00
平均値					

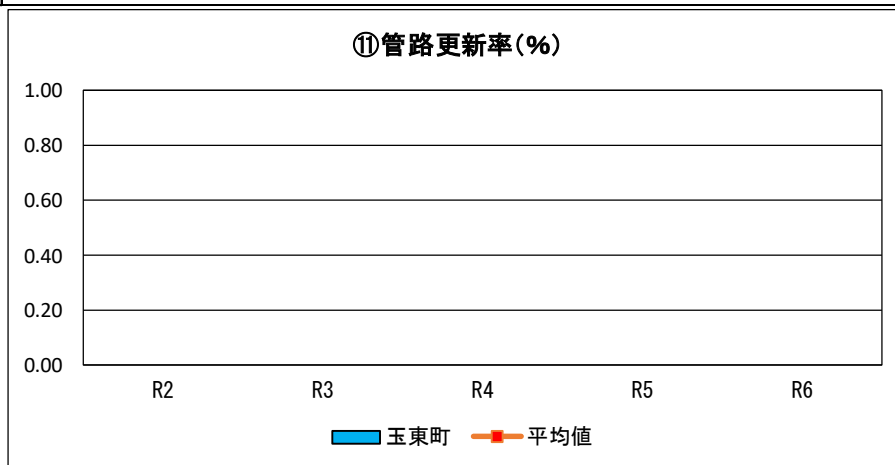
【 評価 】

類似団体平均値より低い水準で推移しているものの、今後更新時期を迎える管路等が増えることが予想される。

⑪ 管路更新率 (%)

指標内容 当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。明確な数値基準はないが、数値が1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかることになる。

算式
$$\text{当該年度に更新した管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$$



	R2	R3	R4	R5	R6
玉東町					0.00
平均値					

【 評価 】

今後更新時期を迎える管路等が増えることが予想されるため、計画的に更新を実施する必要がある。

7.経営健全化の取り組み

玉東町では経営の健全化と町民サービスの向上を目指し、業務の効率化に努めるとともに、先進事例等に関する情報収集を行っています。今後もサービス水準を維持・向上できるように経営の効率化に向けた取り組みを継続していく必要があります。

●経費削減等の取り組み

支出抑制内容	<ul style="list-style-type: none">・業務委託による経費削減・耐用年数（使用期間）の見直し・長寿命管（耐震管）の採用・水道料金等の口座振替勧奨による経費の削減・各種情報システムの活用
--------	---

●民間活力の導入

これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none">・水質検査業務委託・配給水管等修繕業務委託・災害時における配給水管等応急対策業務委託・営業関連業務委託（検針業務）・止水栓等修理及び水道メーター取替業務委託・OA機器保守管理委託・清掃業務委託
-----------	--

第3章 玉東町簡易水道事業の将来の事業環境の見通し及び課題

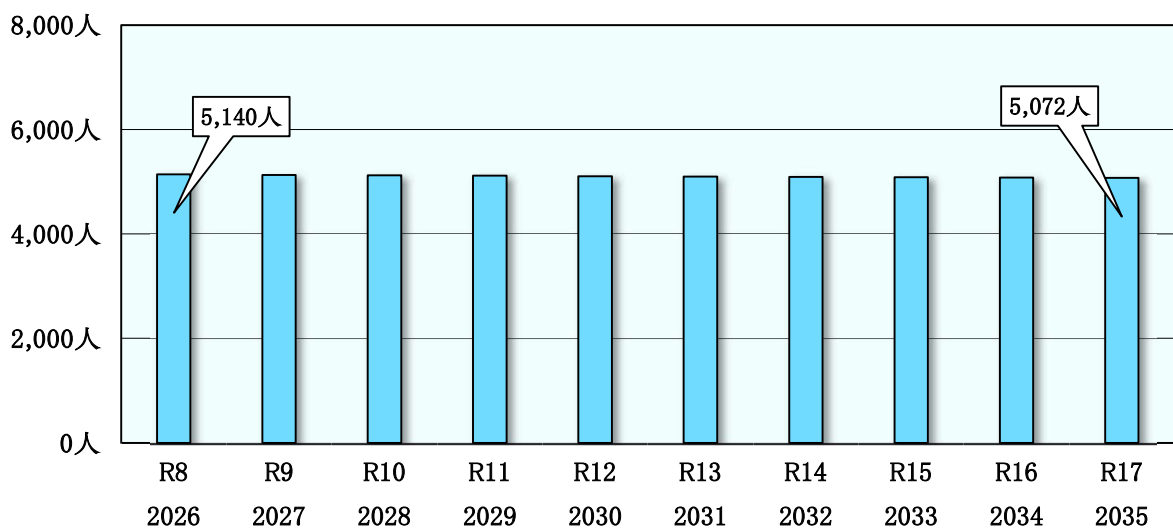
水道事業が取り組むべき事項、方策等の設定にあたり、現状評価と課題を踏まえ、予測される将来の水道の事業環境がどのように変化するかを認識することが重要です。このことから、水道事業の将来の事業環境の見通しと課題を外部環境と内部環境の観点から整理します。

1. 将来の外部環境の見通し及び課題

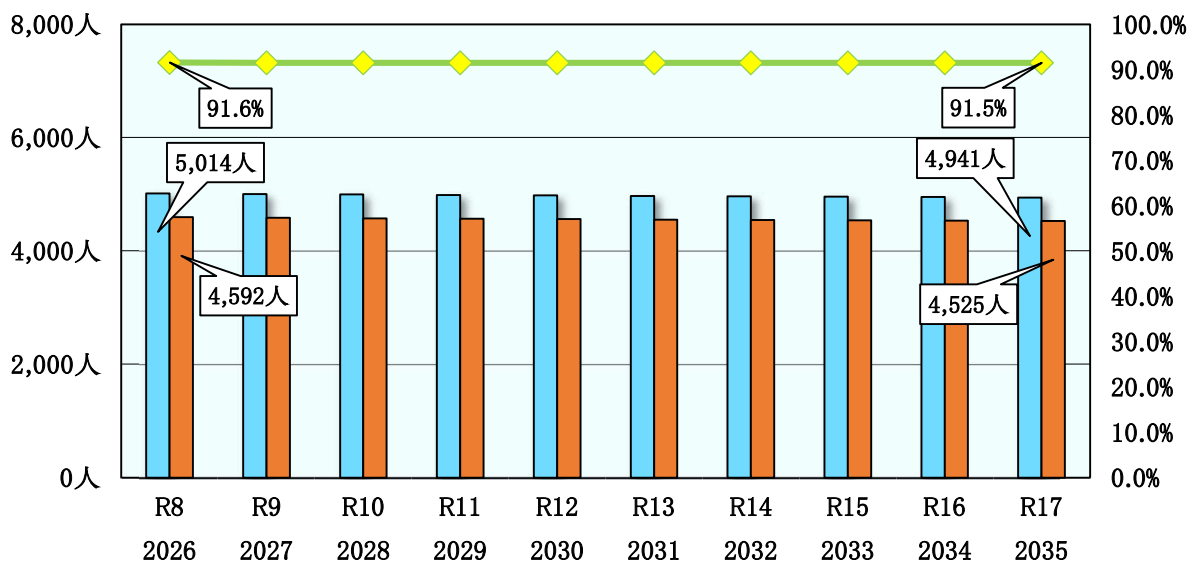
1) 将来の人口について

玉東町の人口推移は、令和17年度末時点で5,072人までに減少する見込みとなっており、その後も微減傾向が予想されています。

給水人口の将来推移では、今後10年間で毎年平均約7人が減少する見込みとなっています。



【図5. 行政区域内人口の推移】



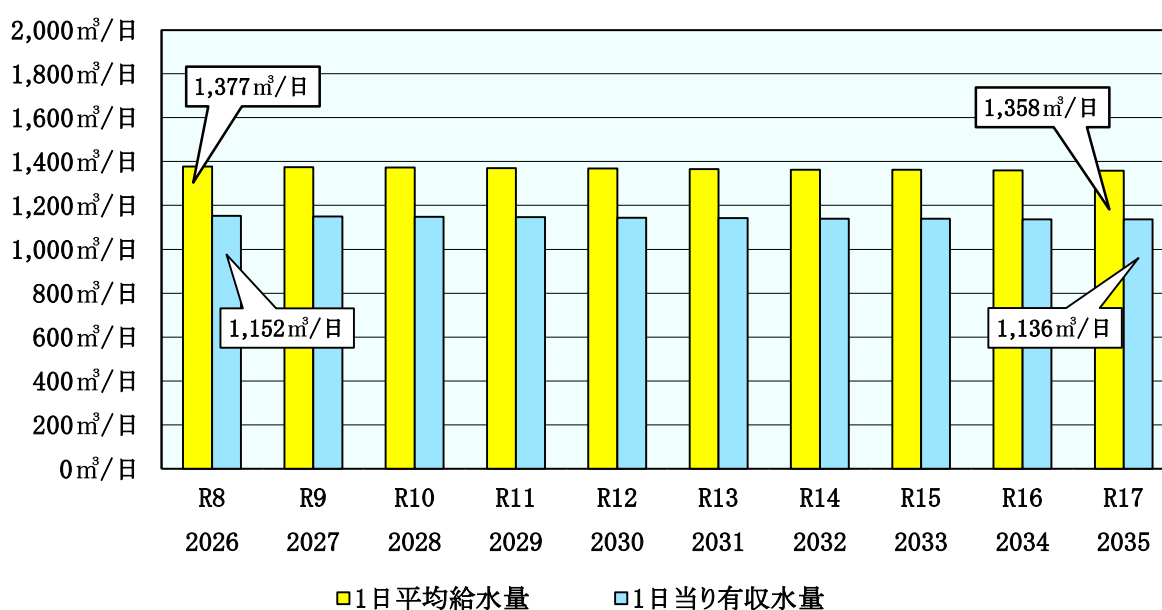
■ 給水区域内人口 ■ 給水人口 ◆ 給水普及率

【図6. 給水区域内人口及び給水人口、普及率の推移】

2) 将来の給水量、有収水量について

給水人口減少に伴い、1日平均給水量、1日当り有収水量も減少していく見込みです。令和8年度は1日平均給水量1,377 m³/日で、10年後の令和17年度では、1日平均給水量は1,358 m³/日に減少する見込みです。同様に令和8年度の1日当り有収水量は1,152 m³/日で、10年後の令和17年度には1,136 m³/日に減少する見込みです。

給水量及び有収水量の減少は、給水収益の減少につながり、水道事業の経営が悪化していくことが予想されます。



【 図 7 . 給水量、有収水量の推移 】

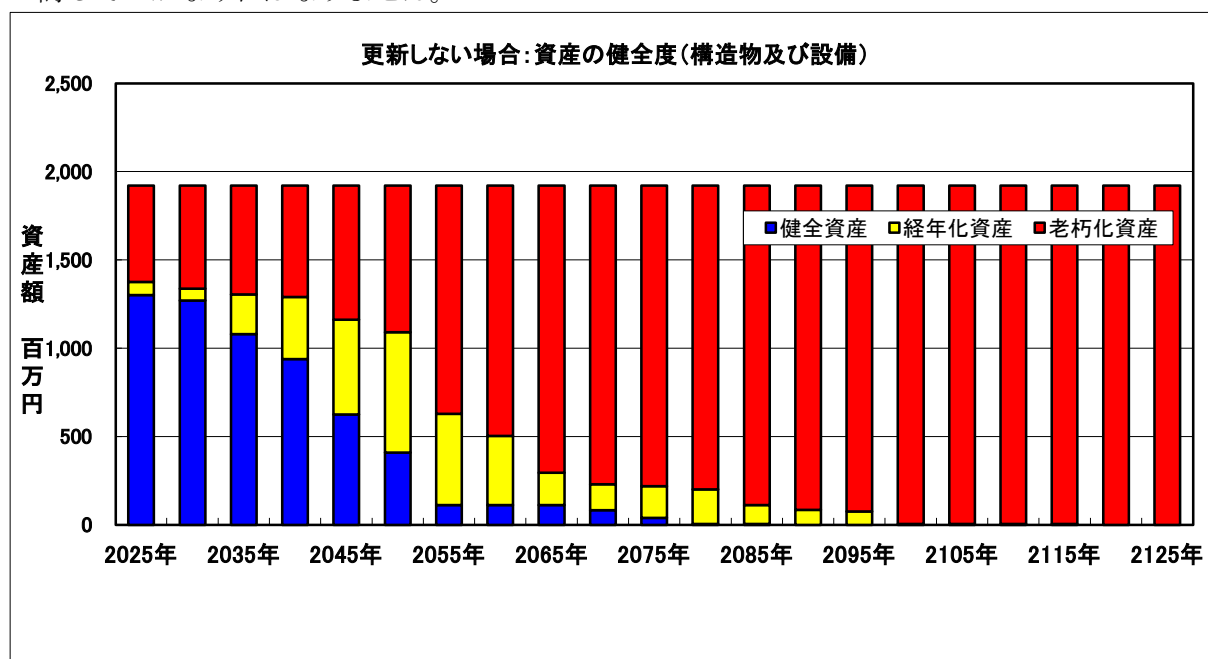
2. 将来の内部環境の見通し及び課題

1) 施設の見通し

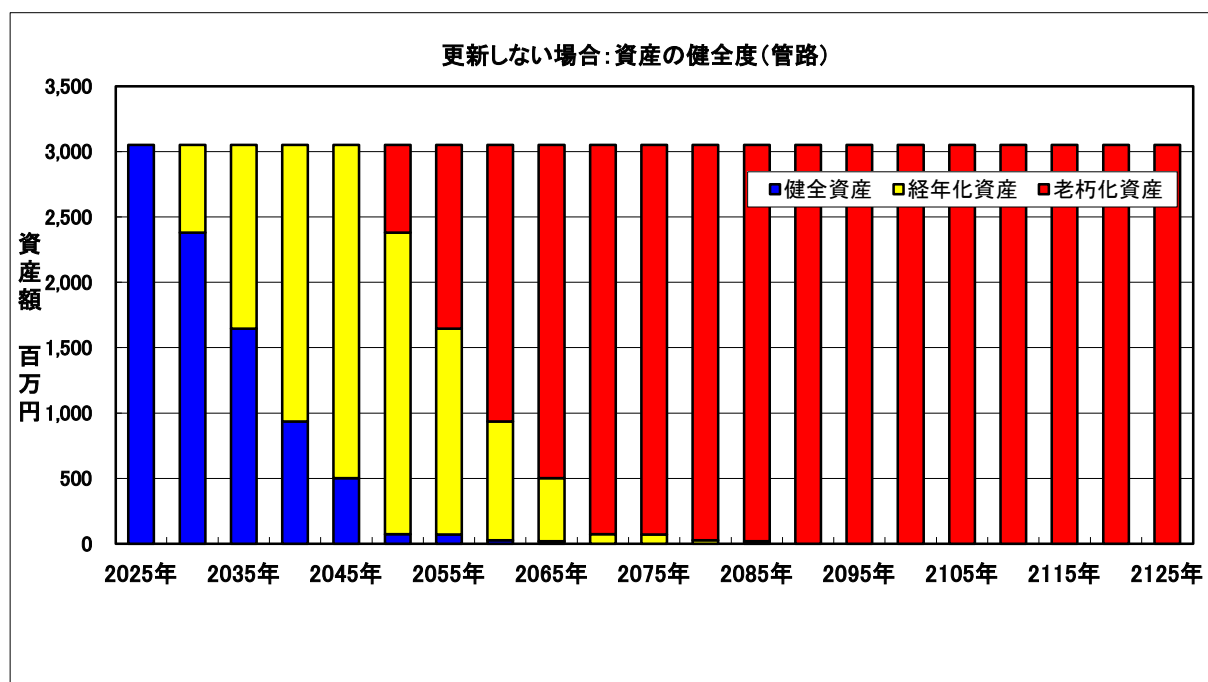
現在の設備(管路以外の施設)について、法定耐用年数を超えている資産は約 30%となっています。また法定耐用年数を超えた管路についてはほぼ 0%となっています。

今後施設の更新を行わなかった場合、設備(管路以外の施設)では約 25 年後に老朽化資産が約 50%となり、80 年後には全ての施設が老朽化になります。また管路については、約 30 年後に一気に約 70%の老朽化資産を抱えることになります。

健全な事業運営を継続的に実施するためには、将来の更新費用を捻出するために、財源確保を検討していかなければなりません。



【 図 8. 設備(管路以外の施設)全体の健全度：更新しない場合 】



【 図 9. 設備(管路施設)全体の健全度：更新しない場合 】

2) 施設維持管理の課題

玉東町簡易水道事業では、広範囲で多数の施設を有しています。このような地域特性により耐用年数の短い機械・電気設備が比較的多く設置されていることから、日常における点検や修繕などの維持管理費や相応の人員が必要となります。また集中豪雨や台風などの自然災害によって、停電による施設稼働停止など非常時における対応も多く発生してきました。

現在の職員数では今後頻発化が予想される自然災害等の非常時対応や平常時の維持管理についての対応が、非常に困難になることが予想されます。

3) 水道事業の経営上の課題

今後の玉東町簡易水道事業では、給水人口の減少に伴い給水収益も減少する見込みです。給水収益の減少により経営の悪化が見込まれ、さらに経年化資産や老朽化資産の増加に伴う将来の更新工事費用が必要となる見込みです。

更新工事費用に対する財源は、給水収益と企業債が挙げられます。今後は料金改定も踏まえ、企業債残高とのバランスを考慮した経営計画が必要となります。

また人員面においても、現在の職員数では施設の老朽化対策、耐震化対策による更新工事についての監理対応が非常に困難になることが予想されます。

4) 組織の見通し

「(2) 施設維持管理の課題」と「(3) 水道事業の経営上の課題」で挙げられた共通課題が職員数の不足です。適切な水道事業運営を維持していくためには、経営と施設の健全性を保たなければなりません。将来の施設更新工事、維持管理に係る業務量増加に伴う職員数の増員が必要となることから、適切な組織の見通しを検討する必要があります。

第4章 経営の基本方針

1.経営の基本理念と基本方針

本経営戦略策定にあたり、国や地方が問題として抱える少子化による人口減少や超高齢化による社会構造の変化及び厳しい財政状況に対応し、将来にわたって健全な水道事業経営が持続できるよう経営の基本理念を『安全でおいしい水の安定供給』とします。

また経営の基本理念を実現するために取り組むべき3つの基本方針を下記のとおりとします。

【 経営の基本理念 】

安全でおいしい水の安定供給

【 3つの基本方針 】

- (1) 健全経営の持続に努めます。
- (2) 計画的な施設更新を行います。
- (3) 危機管理体制の強化に努めます。

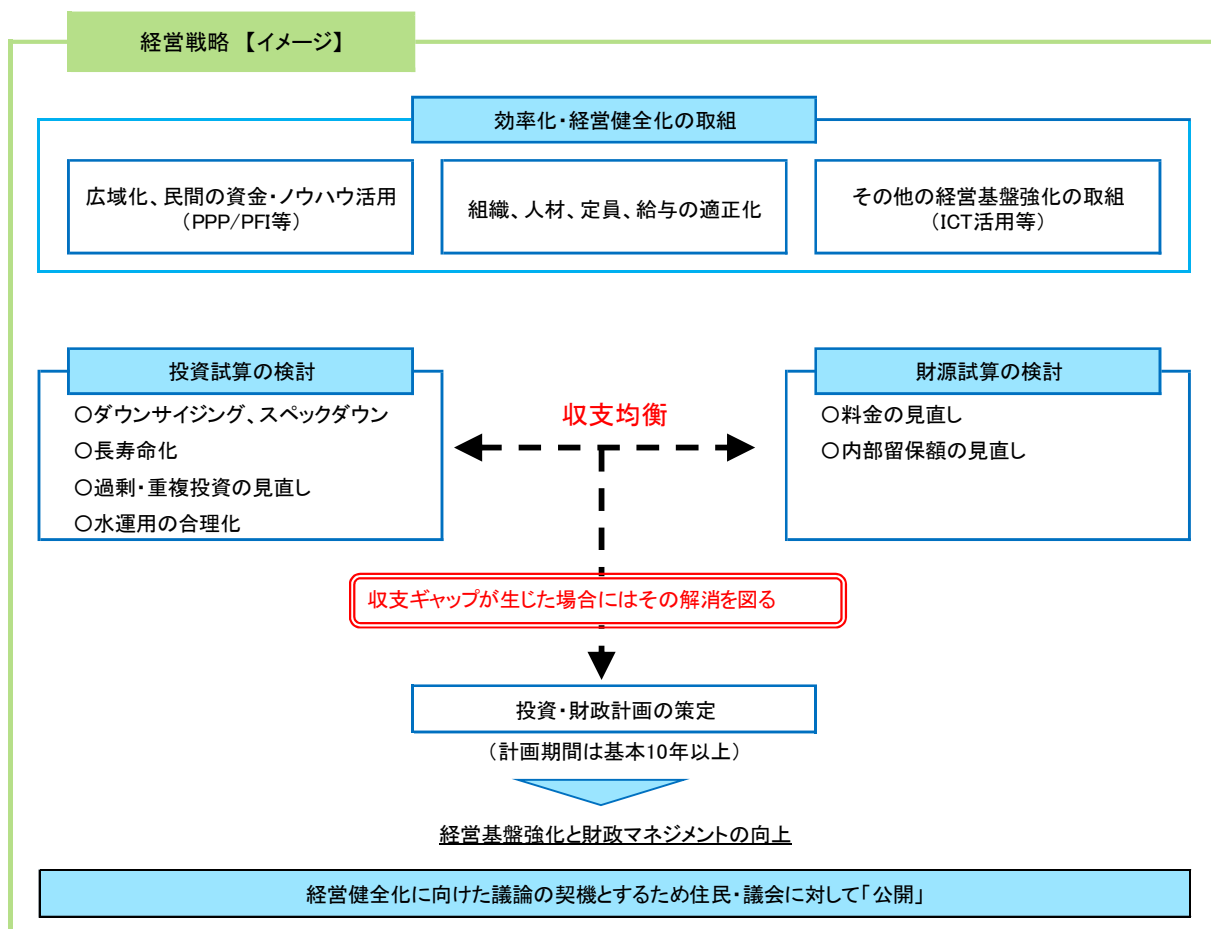
第5章 効率化・経営健全化への取り組み

1.経営戦略のイメージ

町民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供していくためには、管路や管路以外の施設についての健全性を維持することが重要になりますが、そのためには今後も多額の資金が必要になってきます。そこで重要になってくるのが、投資試算（投資の必要額の見通し）と財源試算（給水収益などの財源の見通し）を均衡させることです。

また、並行して事業の効率化・経営健全化に取り組むことも重要です。事業コストの削減等で健全経営の持続を図るとともに、計画的・効率的な水道施設の更新、耐震化を進めます。

さらには大規模災害の発生に備えた危機管理体制の強化に取り組めます。



2.経営の基本方針と具体的な取り組み体系

本町の水道事業が経営の基本理念及び基本方針に沿って、効率化と経営の健全性維持をすすめていくための具体的な取り組みの体系を下表のとおりとします。

【表 7. 玉東町簡易水道事業の経営基本方針と具体的な取り組み】

経営の基本方針	具体的な取組
1.健全経営の持続	1) 職員の確保と人材育成
	2) 計画的な投資
	3) 民間活力（PPP/PFI）の活用
	4) ICT（情報通信技術）の活用
2.計画的な施設更新	1) 施設の耐震化、更新及び再構築
	2) 施設情報の精度向上
3.危機管理体制の強化	1) 広域化の検討

3.経営の基本方針1：「健全経営の持続」の具体的な取り組み

1) 職員の確保と人材育成

水道事業では、これまで水道料金の検針業務等を民間委託するなど、効率的な組織運営を行ってきました。

しかしながらこれから施設の点検、修繕や更新など次世代職員への技術継承の取り組みが必要となります。

技術継承を目的とした人材育成のため、各種研修への積極的参加や資格取得の支援等により、技術基盤の確保及び技術力の向上に努めます。

また技術基盤の確保策として技術職員数の確保についての検討を行っていきます。

2) 計画的な投資

玉東町簡易水道事業が今後10年間で必要となる更新費用は、17億円と見込んでいます。今後は給水収益と企業債残高、資金残高についてのバランスを考慮し、計画的な投資を実施します。

3) 民間活力（PPP/PFI）の活用

PPPとは、公と民が連携して公共サービスの提供を行う事業の枠組みですが、これまでも玉東町簡易水道事業では、水道料金の検針などを民間に業務委託し、公と民が連携して公共サービスの提供を行いながら経費の節減に努めてきました。

PFIは、PPPの代表的な手法の一つで、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設・維持管理・運営等を行う公共事業を実施するための手法のことです。

今後も先進事例などの調査・研究を行いながら、業務委託の範囲拡大の可能性について検討していきます。

4) ICT（情報通信技術）の活用

水道事業の管理部門においては、財務処理や予算編成のための企業会計システム、料金の賦課徴収を管理するための水道料金システムがあります。技術部門においては、水道施設台帳システムを導入しており、施設位置情報はもとより、設置年度や修繕の記録などをシステム化しています。また水源地や配水池においての基幹施設では、電話回線やインターネット回線を活用した監視通報装置を設置しています。

今後も費用対効果を踏まえ、必要に応じて新たなICT技術の導入及び活用を検討していきます。

4.経営の基本方針2：「計画的な施設更新」の具体的な取り組み

1) 施設の耐震化、更新及び再構築

施設の耐震化及び老朽化施設の更新については、経営状況を踏まえながら優先順位を設定し、実施していきます。

2) 施設情報の精度向上

健全な水道事業経営を持続するためには、常に正確な水道施設の状況を把握していなければなりません。水道施設の資産の状況を正確に把握することは、その情報をもとに水道施設の維持・修繕や、計画的な更新などの管理を適切に行うことができ、また大規模災害時における円滑な応急対応や、広域連携及び官民連携を行う場合の実現可能性の調査・検討等を行う上での基礎情報となります。

国土交通省では水道施設台帳整備を水道事業体の義務としています。玉東町簡易水道事業では既に導入しています。

蓄積した情報を基にアセットマネジメントによる中長期的な視点での更新需要と財政収支の見通しの検討を行い、玉東町簡易水道事業経営戦略に反映させ健全な水道事業の継続に努めてまいります。

5.経営の基本方針3：「危機管理体制の強化」の具体的な取り組み

1) 広域化の検討

「新たな概念の広域化」とは、国土交通省の「水道ビジョン」で示された概念であり、従来の事業統合による広域化にとらわれず、広域化のイメージを発展的に広げ、近隣の事業体間で連携することによって課題解決を図る取り組みです。

今後は、事務部門や維持管理部門など、近隣事業体との連携が可能な事項について協議、検討していきます。

第6章 投資・財政計画（収支計画）

1.投資についての説明

投資については、新規の整備は無く、既存施設の改築・更新を計画しております。

1) 新規の整備について

新たな給水区域拡張など、新規整備事業の計画はありません。

2) 改築・更新について

計画的に施設の改築・更新工事などを進めていきます。

更新費用については約17億円を見込んでいます。

これらの更新工事を行うことにより、玉東町簡易水道事業の施設の健全性は向上していき、安全な水を安定的に供給することが可能となり、災害時においても耐える施設の構築が可能となります。

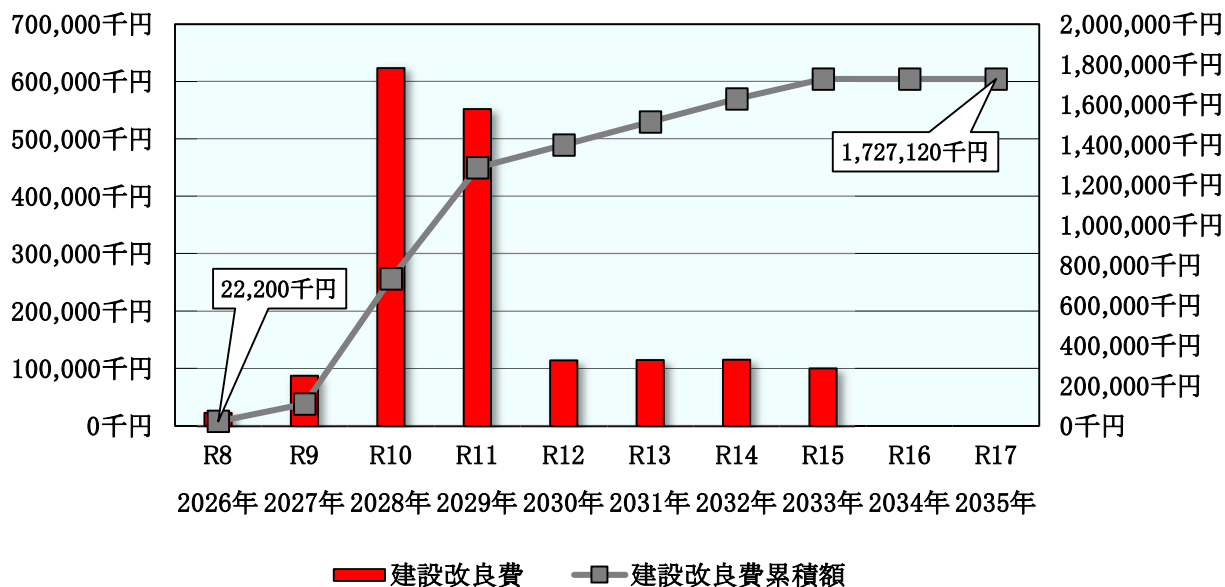


図10. 建設改良費の将来予測

2.財源についての説明

1) 料金収入と資金残高推移について

将来の人口減少に伴い、有収水量及び料金収入についても減少傾向が見込まれます。

年間の有収水量の推移については、今後 10 年間で約 6 千 m^3 減少する見込みです。

料金収入についても有収水量と同様に減少傾向が見込まれ、今後 10 年間で約 930 千円の減収が予想されます。

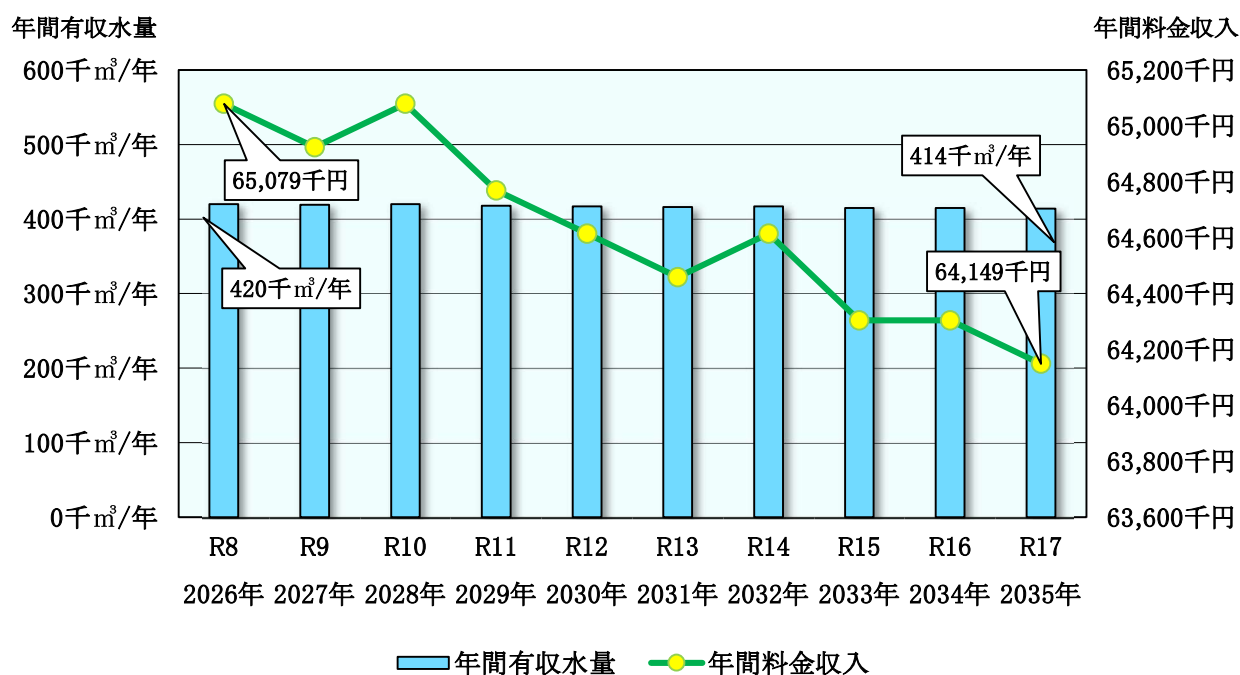


図11. 年間有収水量、年間料金収入の推移

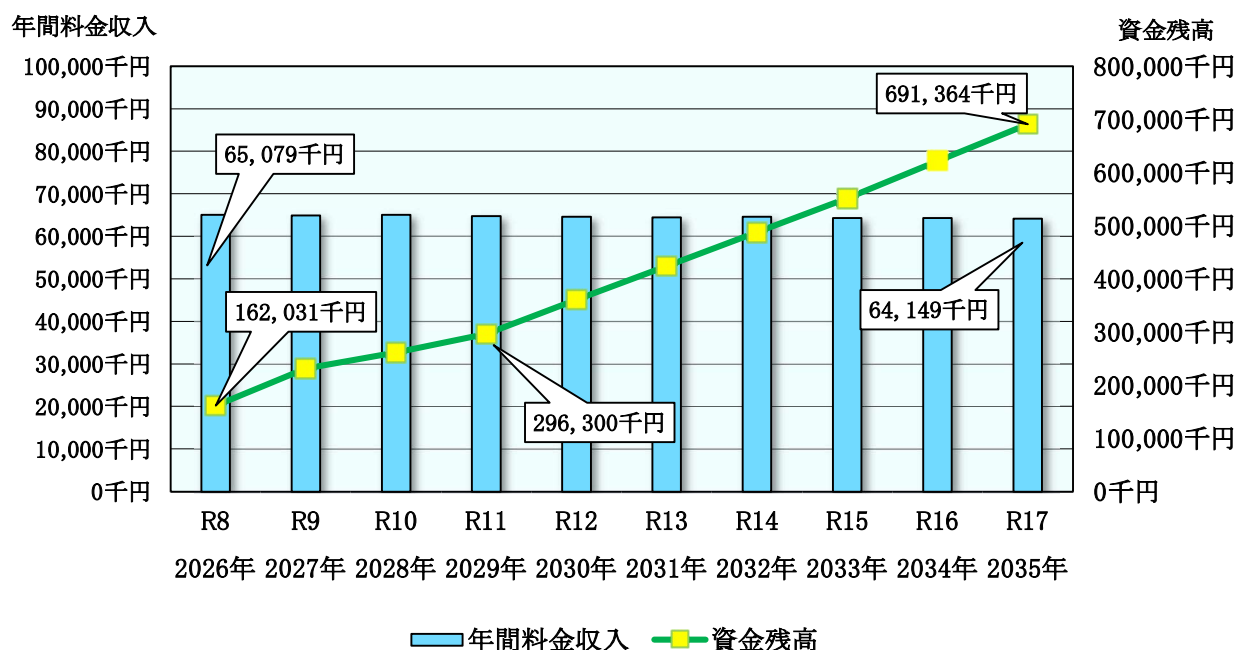


図12. 年間料金収入、資金残高の推移

2) 企業債について

これまでの水道施設整備により、令和7年度末時点の企業債残高は約330,000千円となっています。

将来の企業債残高を注視し、将来世代への負担をかけさせないように将来の給水収益推移及び将来の更新費用とのバランスについて留意しながら健全な経営を実現させていきます。

今後10年間で約1,082,000千円の企業債発行を行い、企業債残高は現在の約330,000千円から約1,168,000千円になる見込みです。

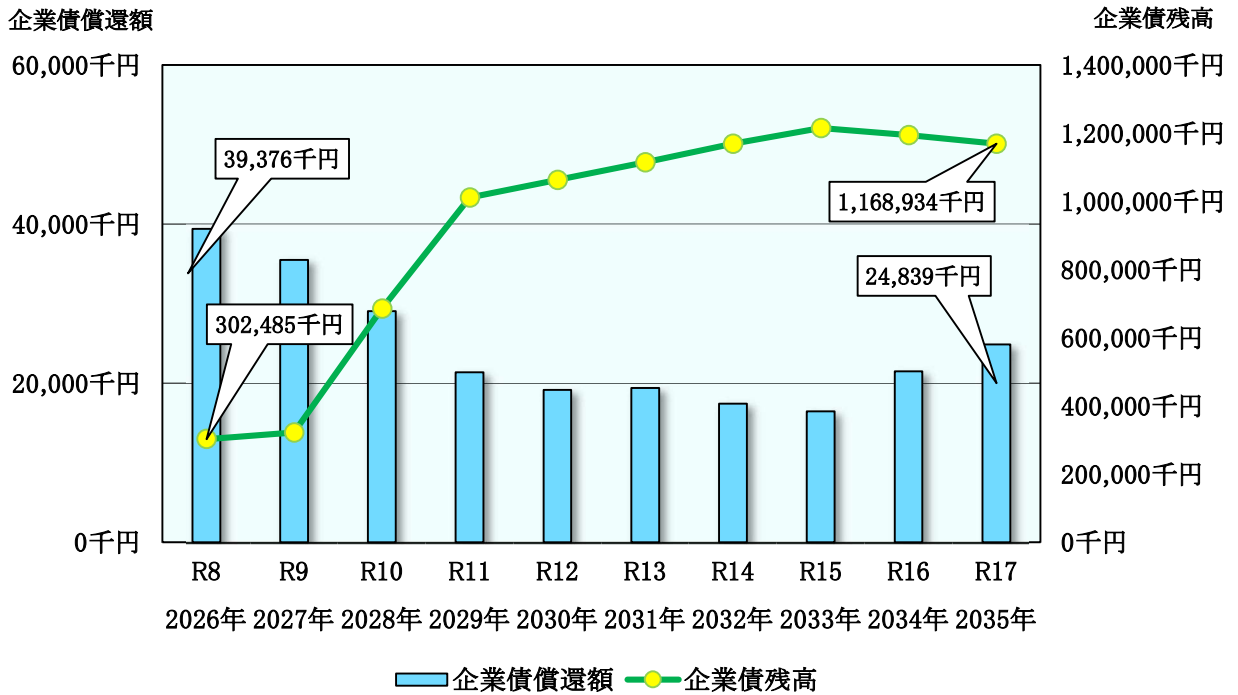


図13. 企業債償還額、企業債残高の推移

3. 投資以外の経費についての説明

1) 人件費について

今後の老朽化施設の更新工事や日常における点検・修繕の維持管理等の業務に対応するためには、現状規模の人員体制の持続が必要となります。

2) 動力費について

人口減少に伴い配水量が減少することにより、動力費の減少も予想されます。

4. 玉東町簡易水道事業投資・財政計画（収支計画）：収益的収支

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度 実績	令和7年度 決算見込	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画	令和17年度 計画
収益的 収入	1. 営業収益	66,482	65,804	65,109	64,954	65,109	64,799	64,644	64,489	64,644	64,334	64,334	64,179
	(1) 料金収入	66,469	65,774	65,079	64,924	65,079	64,769	64,614	64,459	64,614	64,304	64,304	64,149
	(2) その他	13	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	2. 営業外収益	45,396	57,686	55,745	51,707	49,753	85,504	109,290	107,908	110,190	113,404	112,485	112,485
	(1) 補助金	8,834	22,336	21,890	19,796	21,062	60,664	85,560	84,236	85,026	87,904	88,506	85,898
	一般会計補助金	8,834	21,668	21,890	19,796	16,531	14,332	15,780	17,118	16,513	16,402	19,253	20,949
	資本費繰入収益	0	668	0	0	4,531	46,332	69,780	67,118	68,513	71,402	69,253	64,949
	(2) 長期前受金戻入	32,841	35,350	33,855	31,911	28,691	24,840	23,730	23,855	22,882	22,386	24,898	26,587
	(3) その他	3,721	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計：①	111,878	123,490	120,854	116,661	114,862	150,303	173,934	172,580	172,552	174,524	177,738	176,664
収益的 支出	1. 営業費用	108,391	109,332	106,213	105,813	108,346	139,686	159,140	155,403	154,470	155,801	157,429	157,164
	(1) 職員給与費	6,776	6,803	6,939	7,077	7,218	7,362	7,509	7,659	7,812	7,968	8,127	8,289
	基本給	6,776	6,803	6,939	7,077	7,218	7,362	7,509	7,659	7,812	7,968	8,127	8,289
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費	39,048	39,511	39,929	40,368	40,841	41,260	41,720	42,187	42,681	43,144	43,633	44,129
	動力費	9,862	9,656	9,628	9,614	9,627	9,579	9,565	9,551	9,557	9,524	9,510	9,496
	修繕費	3,451	5,531	5,613	5,697	5,782	5,868	5,956	6,045	6,135	6,227	6,320	6,414
	材料費	1,102	223	226	229	232	235	238	241	244	247	250	253
	その他	24,633	24,101	24,462	24,828	25,200	25,578	25,961	26,350	26,745	27,146	27,553	27,966
	(3) 減価償却費	62,567	63,018	59,345	58,368	60,287	91,064	109,911	105,557	104,689	104,689	105,669	104,746
2. 営業外費用	9,999	6,977	6,707	6,406	6,316	9,622	14,737	17,163	18,668	19,346	19,362	19,362	
(1) 支払利息	5,517	4,675	4,405	4,104	4,014	7,320	12,435	14,861	15,596	16,366	17,044	17,060	
(2) その他	4,482	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	
支出計：②	118,390	116,309	112,920	112,219	114,662	149,308	173,877	172,566	172,368	174,469	176,775	176,526	
当年度純利益（①-②）	-6,512	7,181	7,934	4,442	200	995	57	184	55	963	138	138	

4.玉東町簡易水道事業投資・財政計画（収支計画）：資本的収支

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度実績	令和7年度決算見込	令和8年度計画	令和9年度計画	令和10年度計画	令和11年度計画	令和12年度計画	令和13年度計画	令和14年度計画	令和15年度計画	令和16年度計画	令和17年度計画
資本的収入	1.企業債	4,000	106,000	11,000	55,000	392,000	347,000	71,000	71,000	72,000	63,000	0	0
	2.他会計補助金	22,986	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.国庫補助金	0	0	0	26,191	186,913	165,562	34,098	34,265	34,443	30,000	0	0
	計：①	26,986	106,000	11,000	81,191	578,913	512,562	105,098	105,265	106,443	93,000	0	0
資本的支出	1.建設改良費	5,044	63,400	22,200	87,305	623,045	551,876	113,662	114,219	114,813	100,000	0	0
	2.企業債償還金	45,993	38,662	39,376	35,488	29,048	21,345	19,126	19,375	17,430	16,438	21,462	24,839
	3.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計：②	51,037	102,062	61,576	122,793	652,093	573,221	132,788	133,594	132,243	116,438	21,462	24,839
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 ①-②：③	-24,051	3,938	-50,576	-41,602	-73,180	-60,659	-27,690	-28,329	-25,800	-23,438	-21,462	-24,839
補償財源	1.増益勘定留保資金	29,726	27,668	25,490	26,457	31,596	66,225	86,181	81,703	81,095	82,303	80,771	78,160
	2.利益剰余金処分額	-6,512	7,181	7,984	4,442	200	995	57	14	184	55	963	138
	3.繰越工事資金	17,624	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4.その他	0	37,506	76,293	59,141	48,438	7,054	13,614	13,614	125,549	181,028	239,948	300,220
	計：④	40,838	72,355	109,717	90,040	80,234	74,273	99,852	153,878	206,828	263,396	321,682	378,517
	資金残高 (④+③)	37,506	76,293	59,141	48,438	7,054	13,614	72,162	125,549	181,028	239,948	300,220	353,678
	他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高	263,523	330,861	302,485	321,997	684,949	1,010,604	1,062,478	1,114,103	1,168,673	1,215,235	1,193,773	1,168,934

※今後の資材や人件費高騰等の経済状況によって、不確定要素があり収支計画の変動が及び得ます。

区分	年度	令和6年度実績	令和7年度決算見込	令和8年度計画	令和9年度計画	令和10年度計画	令和11年度計画	令和12年度計画	令和13年度計画	令和14年度計画	令和15年度計画	令和16年度計画	令和17年度計画
収益的収支分	うち基準内繰入金	8,834	22,336	21,890	19,796	21,062	60,664	85,560	84,236	85,026	87,804	88,506	85,898
	うち基準外繰入金	2,759	21,890	21,890	19,796	16,531	14,332	15,780	17,118	16,513	16,402	19,253	20,949
資本的収支分	うち基準内繰入金	6,075	668	0	0	4,531	46,332	69,780	67,118	68,513	71,402	69,253	64,949
	うち基準外繰入金	22,986	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	22,986	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	31,820	22,336	21,890	19,796	21,062	60,664	85,560	84,236	85,026	87,804	88,506	85,898

第7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

本経営戦略の進捗管理のため、概ね5年ごとに事後検証を行います。

また、PDCAサイクル（①計画の構築：Plan⇒②事業の実施：Do⇒③目標達成状況の確認・検証：Check⇒④見直しの改善：Action）を行い、必要に応じてアセットマネジメント及び本経営戦略の更新や見直しを図っていきます。

